千葉市公告第９２６号

道路の廃止

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第２項の規定による道路を廃止したので、千葉市建築基準法施行細則（昭和５９年規則第５９号）第２０条の２の規定において準用する第１８条第３項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和７年１２月１１日

千葉市長　神 谷　俊 一

１　廃止年月日及び番号　　令和７年１２月１１日　　第Ｒ７－２号

２　廃止道路の種類　　建築基準法第４２条第２項の規定による道路

３　申請者氏名　　甲栄建設株式会社　代表取締役　剣持　花子

４　廃止する道路の土地の地名地番　　千葉市花見川区幕張町四丁目 1894 番 5、1895 番 1、1895 番 2、1895 番 7 の各地先

５　道路の概要

幅　員	延　長	すみ切りの長さ	側溝の幅	自動車転回広場
2.80m	36.69m	―	―	―